

令和元年 第3回

北見市第二農業委員会総会議事録

日 時	令和元年7月26日(金)
場 所	第二農業委員会会議室
	午後 2時00分 開会
	午後 2時20分 閉会

1 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号
- 第 4 議案第2号
- 第 5 議案第3号
- 第 6 議案第4号
- 第 7 議案第5号
- 第 8 報告第1号

2 本日の会議に付した事件

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 北見市農地等利用最適化の推進施策に関する意見・要望書(案)について
- 第 4 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 第 5 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 6 条の規定による買入協議の要請について
- 第 6 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第 7 議案第 5 号 現況証明願について
- 第 8 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について

3 令和元年第3回北見市第二農業委員会総会出席者名簿

(1) 委員出席

	氏名	出席	欠席
1	菊池 広 君		
2	菅原 正信 君		
3	貝沼 輝美 君		
4	加藤 貴善 君		
5	中川 博光 君		
6	中野 彰裕 君		
7	樋渡 明 君		
8	水戸部正己 君		
9	山内 幹司 君		
10	麻島 秀喜 君		
11	内藤 貴之 君		
12	植松 正仁 君		
13	岡田真理子 君		
14	久世 和徳 君		
15	清井 俊幸 君		

	氏名	出席	欠席
16	清尾 雅人 君		
17	深尾 勇治 君		
18	森脇 幸喜 君		
19	越智 弘己 君		
20	東海林 晃 君		
21	伊藤 稔 君		
22	黒瀬 大雄 君		
23	長尾 正典 君		
24	畠山 政博 君		
25	森谷 裕美 君		
26	茂住 修二 君		
27	檜尾 英司 君		

出席 27 名
欠席 0 名

(2) 事務局出席

事務局 長	武 田 嘉 憲 君
事務局 次長	宮 部 秀 明 君
農地 課長	市 山 恵 一 君
総務 係長	清 水 拓 君
農地 係長	谷 地 洋 光 君
分室 係長	川 村 一 哉 君
分室 係長	佐 野 朋 也 君
分室 係長	下 屋 勝 君

(3) 議 長 檜尾 英司 君
署名委員 20番 東海林 晃 委員
署名委員 24番 畠山 政博 委員

事務局長
(武田 嘉憲君)

本日は、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。
令和元年第3回北見市第二農業委員会総会の開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

～～会長挨拶～～

事務局長
(武田 嘉憲君)

それでは、会議規則第5条により会長が議長となり、会議に入ります。
会長、よろしく願いいたします。

議長
(櫻尾 英司君)

これより、令和元年第3回北見市第二農業委員会総会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きますので、事務局より『諸般の報告』をお願いいたします。

事務局次長
(宮部 秀明君)

ご報告を申し上げます。
ただいまの出席委員数は、27名全員の出席であります。
次に、本日の総会議案のほか、議案第1号関連として「令和元年第3回総会資料」をお手元に配付いたしてございます。
以上であります。

議長
(櫻尾 英司君)

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。
それでは、日程第1、『議事録署名委員の指名』を行います。
本日の議事録署名委員は20番 東海林委員、24番 畠山委員の両名を指名いたします。
次に、日程第2、『会期の決定』を議題といたします。
おはかりいたします。本総会の会期は、本日1日かぎりにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

～～異議なしの声多数～～

議長
(櫻尾 英司君)

異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日かぎりとして決定いたします。
次に、日程第3、『議案第1号 北見市農地等利用最適化の推進施策に関する意見・要望書(案)について』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の1ページでございます。
議案第1号「北見市農地等利用最適化の推進施策に関する意見・要望書(案)について」ご説明いたします。
このことについて、農業委員会等に関する法律 第38条第1項の規定による意見・要望書(案)が北見市第二農業委員会指針案等策定委員会において策定されたので、審議のうえ、適否の決定を求めるというものであります。
内容につきましては、お手元に配付しております、令和元年第3回総会資料、議案第1号関連「北見市農地等利用最適化の推進施策に関する意見・要望書(案)について」を、ご参照願います。
以上でございます。

議長
(櫻尾 英司君)

事務局からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～～なしの声あり～～

議長
(櫻尾 英司君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。
おはかりいたします。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

～～異議なしの声多数～～

議長
(櫻尾 英司君)

異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり承認することに決定いたします。
次に、日程第4、『議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の2ページでございます。
議案第2号 「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。
今回の申請は、所有権贈与が1件であり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
なお、許可に係る地目及び面積は、欄外に記載のとおり、「田」が1筆で、面積は24,234㎡であります。
以上でございます。

議長
(櫻尾 英司君)

事務局からの説明が終了しましたが、この案件については、地域調整班の協議を経ておりますので、端野班よりご説明をお願いいたします。

5番
(中川 博光君)

端野班に関わる案件、番号1番についてご説明いたします。
番号1番、権利は所有権贈与、所在及び地番は、端野町緋牛内 「田」、面積は24,234㎡です。譲渡人は、 さん。譲受人は、同住所 さんです。申請事由以下は記載のとおりです。
以上でございます。

議長
(櫻尾 英司君)

地域調整班からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～～なしの声あり～～

議長
(櫻尾 英司君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。
おはかりいたします。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

～～異議なしの声多数～～

議長
(櫻尾 英司君)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。
次に、日程第5、『議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について』を議題といたします。
それでは、事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の3ページでございます。

議案第3号 「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第16条の規定により、所有権移転に係るあっせんの申し出があった農用地につきまして、認定農業者、又は認定就農者である買い手側と売買の調整を進めてまいりましたが、受け手の選定に時間を要するため、現段階では売買が困難な状況にあります。当該農用地は認定農業者、又は認定就農者に対し、利用集積を図ることが望ましい優良な農地であることから、農地中間管理機構公益財団法人北海道農業公社が一旦買入れる必要がある旨の意見を付して、同法第16条の規定により北見市長へ買入協議の要請をすることに対し、本委員会の決定を求めるものであります。

なお、買入協議の要請に係る地目及び面積は、欄外に記載のとおり、「畑」が7筆で、合計面積は101,244㎡であります。

これらの案件につきましては、地域調整班の協議を経ていきますことから、担当分室係長から説明をいたします。

以上でございます。

分室係長
(川村 一哉君)

端野に係る案件、番号1番及び2番についてご説明いたします。

番号1番、あっせんの申出者は、 さん。土地の表示は、端野町川向外3筆、現況地目は「畑」、合計面積は51,868㎡です。

番号2番、あっせんの申出者は、 さん。土地の表示は、端野町協和外2筆、現況地目は「畑」、合計面積は49,376㎡です。

以上でございます。

議 長
(樫尾 英司君)

事務局からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。

どなたか、ご質疑はございませんか。

～なしの声あり～

議 長
(樫尾 英司君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案は、いずれも原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

～異議なしの声多数～

議 長
(樫尾 英司君)

異議なしと認めます。

よって本案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたします。

それでは、次に、日程第6、『議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について』を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の4ページでございます。

議案第4号 「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。

今回、北見市長より付議された案件は、賃借権が1件、所有権売買が2件の合計3件であり、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

なお、集積計画に係る地目及び面積は、欄外に記載のとおり、「畑」が8筆

で、合計面積は 130,058.05 m²であります。
以上でございます。

議 長
(櫻尾 英司君)

事務局からの説明が終了しましたが、これらの案件については、地域調整班の協議を経ておりますので、留辺薬班よりご説明をお願いいたします。

20番
(東海林 晃君)

留辺薬班に関わる案件、番号1番から3番についてご説明いたします。
番号1番、権利は賃借権です。権利の設定等をする者は、
さん。権利の設定等を受ける者は、
さんです。土地の表示以下については記載のとおりで、借賃は157,000円、10aあたり4,000円となります。
番号2番、権利は所有権売買です。権利の設定等をする者は、
さん。権利の設定等を受ける者は、
です。土地の表示以下については記載のとおりで、対価は7,734,000円、10aあたり300,000円となります。
番号3番、権利は所有権売買です。権利の設定等をする者は、
。権利の設定等を受ける者は、
さんです。土地の表示以下については記載のとおりで、対価は23,410,000円、10aあたり360,000円となります。
以上でございます。

議 長
(櫻尾 英司君)

地域調整班からの説明が終了しましたので、これより、ただ今上程されております議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～なしの声あり～

議 長
(櫻尾 英司君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。
おはかりいたします。
本案は、いずれも原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

～異議なしの声多数～

議 長
(櫻尾 英司君)

異議なしと認めます。
よって本案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたします。
日程第7、『議案第5号 現況証明願について』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の5ページでございます。
議案第5号、「現況証明願について」ご説明いたします。
このことについて、下記のとおり願出があったので、審議の上、適否の決定を求めるというものであります。
願出件数は2件で、願出理由は「地目変更登記」のためでございます。
番号1番、所在及び地番は、端野町三区、公簿地目は「田」、現況は「農地・採草放牧地以外」、面積は328m²、利用状況は「宅地」、所有者及び願出人は、
さんです。
番号2番、所在及び地番は、常呂町字共立、公簿地目は「畑」、現況は「農地・採草放牧地以外」、面積は6,221m²、利用状況は「宅地」、所有者及び願出者は、
さんです。転用状況は、農地法第4条許可 有です。
なお、現況証明に係る面積は、欄外に記載のとおり、「農地・採草放牧地以外」の2筆で、合計面積は、6,549m²であります。
以上でございます

議 長

事務局からの説明が終了しましたが、これらの案件については、地域調整班

(櫻尾 英司君) の協議を経ておりますので、まず、端野班よりご説明をお願いいたします。

7 番
(樋渡 明君) 番号 1 番について、ご説明いたします。
令和元年 7 月 17 日に菊池班長以下、端野地域調整班全委員で現地調査を行い、
現況が「農地・採草放牧地以外」であることを確認しました。また、利用状況
については、「宅地」と確認しました。
以上、ご報告いたします。

議 長
(櫻尾 英司君) つづきまして、常呂班よりお願いいたします。

1 8 番
(森脇 幸喜君) 番号 2 番について、ご説明いたします。
令和元年 6 月 26 日に麻畠委員、内藤委員、岡田委員の 4 名とともに現地調査
を行い、現況が「農地・採草放牧地以外」であることを確認しました。また、
利用状況については、「宅地」と確認しました。
以上、ご報告いたします。

議 長
(櫻尾 英司君) 地域調整班からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されて
おります議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～なしの声あり～

議 長
(櫻尾 英司君) なければ、これにて質疑を終結いたします。
おはかりいたします。
本案は、いずれも原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

～異議なしの声多数～

議 長
(櫻尾 英司君) 異議なしと認めます。
よって本案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたします。
次に、日程第 8、『報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出につい
て』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君) 議案の 6 ページから 10 ページでございます。
報告第 1 号 「農地法第 3 条の 3 の規定による届出について」ご説明いたしま
す。

届出件数は、所有権(相続)が 3 件であります。

番号 1 番、所在及び地番は、端野町川向 「畑」、外「畑」2 筆、
合計面積は 1,990 m²であります。被相続人は、 さん。相続人は、同住
所 さんです。届出日は令和元年 6 月 18 日、受理通知日は令和元年 6
月 21 日です。

番号 2 番、所在及び地番は、端野町協和 「畑」、外「畑」42 筆、
合計面積は 425,259.79 m²であります。被相続人は、 さん。相続人は、
同住所 さんです。届出日は令和元年 6 月 24 日、受理通知日は令和元
年 6 月 27 日です。

番号 3 番、所在及び地番は、留辺蘂町大和 「畑」、外「畑」30 筆、
合計面積は 269,565 m²であります。被相続人は、 さん。相続人は、同

住所 さんです。届出日は令和元年6月7日、受理通知日は令和元年6月13日です。

なお、届出に係る地目及び面積は、10ページ欄外に記載のとおり、「畑」が77筆で、合計面積は696,814.79㎡であります。

これらの案件につきましては、北見市第二農業委員会事務局規程第6条に基づき事務局長が専決処分をいたしました。

以上でございます。

議長
(櫻尾 英司君)

事務局からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～～なしの声あり～～

議長
(櫻尾 英司君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。
本案は、いずれも報告のとおり了承することといたします。

議長
(櫻尾 英司君)

以上で本総会に付された案件は、すべて終了いたしました。
それではこれにて、令和元年第3回北見市第二農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和元年7月26日

議長 櫻尾 英 司

署名委員 東海林 晃

署名委員 畠山 政 博